

2021年度 日本学生支援機構 第二種奨学金の在学期間延長における新規出願

◎概要について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在学学校長から卒業予定期を超えての在学期間延長および奨学金貸与の必要性を認められた者については、第二種奨学金の出願をすることができます。出願を希望する方は、期日までに学生課へご連絡ください。

(1)対象学種

学部生、大学院生

(2)対象学年

最高学年

(3)対象者の要件

以下の①～④の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしている者
 - ・家計基準は、日本学生支援機構にて2021年度（2020年分）の収入情報を確認します。
- ② 出願時において、第二種奨学金の貸与を受けていない者
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取消を受けたことまたは就職先が決まらないこと等で、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった者
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響以外の事由により、卒業予定期を超えて在学する者は、出願の対象となりません。
- ④ 卒業予定期を超えての在学期間延長および奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者

(4)貸与始期

2021年10月

(5)貸与終期

原則として卒業予定期

※貸与期間は、最大1年間です。

※貸与中に奨学金が不要となった場合は、辞退の手続きが可能です。

(6)貸与金額

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kingaku.html

(次のページへ続く)

◎ 出願を希望する方

■ 学生課へ下記期日までにご連絡ください。

○ 申し出期日：

2021年10月8日（金）17：00まで 【期限厳守】

○ 学生課連絡先：

E-mail scholarships-s@nanzan-u.ac.jp

Phone 052-832-3118

【本件に関するご相談・問合せ先】

南山大学 学生課奨学金係

E-mail : scholarships-s@nanzan-u.ac.jp

Phone : 052-832-3118